

海上ルートの活用等羽田「新ルート」が固定化されないよう国に求める  
意見書

令和2年3月29日から羽田空港の飛行機の発着に「新ルート」の運用が開始されましたが、騒音に対する要望や苦情に加えて、本年2月11日には航空機からの部品欠落事故がありました。「新ルート」の経路下となっている新宿区民の不安は高まっています。

国の「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」や東京都の「羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会」などを通じて、今後の航空技術の進展による新たな取組みや地方空港の更なる活用等による飛行経路の分散化、海上ルートの活用等「新ルート」の固定化回避の検討を積極的に行っていただきたい。現在の「新ルート」が固定化されないよう、強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月20日

新宿区議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国土交通大臣

宛て